

平成27年7月3日

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

総務局

首都圏における「地震防災対策等の充実強化」及び 「国民保護の推進」に係る国への提案の実施について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、防災・危機管理対策委員会での合意に基づき、国の関係各省庁に対し、「地震防災対策等の充実強化」及び「国民保護の推進」について、所要の措置を講じるよう提案書を提出しますのでお知らせします。

1 実施時期

平成27年7月8日（水曜日）より

2 提出先

（1）「地震防災対策等の充実強化」について

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

（2）「国民保護の推進」について

内閣官房、総務省

3 提案内容

別添提案書のとおり

問い合わせ先

総合防災部広域連携担当 矢向

電話 03-5388-2560(直通)

25-060(内線)